

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本的な理念に基づき、職員は理解し共有して実践している。	今年度11月、ホーム理念を全職員で話し合い、「地域の中でその人のペースでその人らしく暮せるように支援する。医療と連携し、安心して生活が出来るように支援する」という新しいものに作り変えている。ホームのパンフレットに記載し、事務室にも掲示している。職員も理念を十分理解しており、利用者に関わる際には理念を意識し支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事(どんど焼き、ふれあい広場、餅つき)に参加したり、清明小学校と交流(音楽会、運動会、交流会)している。散歩に出掛けた際は、近隣の方と挨拶を交わしたり、触れあう機会も多い。	小学生との交流、高校福祉科の生徒の実習やボランティア(園芸グリーンドア、歌や楽器演奏等)の受け入れなどを通して継続的に地域の人々とふれ合っている。日常的な散歩では住民と挨拶を交わし、小学生の登下校時には食堂の窓ガラスを通して、手を振ることもある。ホームでは利用者が自宅にいた時のように地域の行事に参加したり、見学に出かけるなど普通の暮らしが出来るように支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア、実習生を受け入れている。自治会、地域の方から相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回会議を行い、活動報告をしており、参加者と意見交換、情報を共有している。サービスの向上に活かしている。市職員、自治会長、民生委員に毎回参加してもらっている。	家族、自治会長、地域住民、消防署員、市職員の出席を得て奇数月の第3水曜日に開催している。利用者家族には毎回、全員に案内状を送り2~3名の家族の出席を得ている。ホームから利用者状況や活動内容などを報告し、出席者から意見や質問、情報をいただきながら意見交換している。会議は事務所内で行っているので出席者はカウンター越しに利用者の様子を見ることができる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で意見交換をしたり、必要に応じて市担当課に相談、問い合わせ等行っている。上田広域から介護相談員の訪問がある。	何かあれば市高齢者介護課に連絡し相談しているが市職員が運営推進会議のメンバーでもあり相談しやすい関係にある。市や保健所主催の研修会にも参加している。介護相談員が年2回、2名来訪し利用者とは話している。更新申請や区分変更は家族の依頼を受けて市に届けている。認定調査員の来訪時には本人の状態を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について正しく理解し、身体拘束をしない工夫を職員間で話し合っている。状態に応じてセンサーマット使用している。玄関ロック式になっているが、外へ行きたい時は一緒に出掛けている。	職員は身体拘束の内容とその弊害を認識しており、利用者が安全に自由に気持ちよく暮せる環境づくりに努めている。建物の構造上玄関はロック式ドアとなっているが、利用者の様子を見ながら外出したい時は職員も一緒に外出している。車椅子の利用者が同じ姿勢で過さないように姿勢を直したり、横になったり、場所を替えるなど気晴らしにも心がけている。	

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	尊厳を大切にし虐待の防止について、文献、研修で学び理解を深め防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等により学ぶ機会を持ち、制度の説明が必要な方には情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分時間を取り説明を行い理解を得ている。重度化した場合の対応や入院時も主治医と連携して対応する事、介護報酬や利用料の改定があった場合は、口頭や文書で説明し理解してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口は掲示しており、通信でも定期的にお知らせしている。入居者には日常生活の中で話を聞き、家族には面会時、遠方の家族には電話で話を聴いている。法人の運営会議で改善を検討する体制がある。	多くの利用者は言葉や仕草、表情で意思表示ができています。家族など親族の来訪は週2~3回、年数回の方と様々です。来訪時には本人の様子を伝え、日頃気になることや意見・要望を伺っている。意見箱も設置されているが家族は運営推進会議や来訪時に直接、職員に伝えている。毎月発行の北大手通信には当月と翌月の予定、「～さん近況報告」の欄があり、本人の日々の様子、健康状態などを担当職員が詳細に記入し家族に報告している。遠方の方にはスナップ写真も同封している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議や日々の申送りの中で意見要望を聞き反映させている。	職員会議は毎月第2木曜日19時から全員参加で行なっている。法人からの連絡や報告、利用者状況、対応方法、介護計画などを検討している。職員が課題毎に熱心に意見を出し合い、話し合うことで新たな気づき、提案がでるなど有意義な会議となっている。朝、夕の引継ぎには申し送りノートがあり、正確に情報が引き継がれるよう工夫されている。個別面談は特にないが必要に応じて管理者が行うこともある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり法人に社会保険労務士がいる。健康診断は年2回実施。小スペースではあるが休憩スペースがある。資格の取得や研修について支援がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修参加をすすめ、研修報告は月1回の会議で行い内容を共有している。		

医療法人健救会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県グループホーム連絡会に加盟し、上小圏域のグループホームフレンド会で相互評価、交流を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前相談時に希望を聞き、体験入居をしてもらう等状態を把握し、関係作りに努めている。それぞれの状況に応じて入居し易い様に取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後、来所時や電話で連絡を密にして、不安な事や要望を聞き話をする機会を持ち、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、体験入居時の状況状態に応じて他のサービスを受ける事が出来るように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に過ごし、それぞれの得意な事、できる事を行ってもらっている。昔のならわし等教えてもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の体調や生活の様子を通信や来所時に伝えている。行事に参加していただいたり、関係が途切れないようにしている。様子に変化があった場合は電話連絡している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係が途切れないように、年賀状を出したり電話をしている。いつでも誰でも自由に面会してもらっている。本人、家族から話を聞き関係を把握している。	利用前に一人ひとりの生活歴、趣味、習慣などの情報を得ている。本人がふと洩らした話から会いたい人や思い出の場所等を知ることもある。交流先の児童たちが登下校時、利用者に手を振ることもあり、利用者も手を振ることを楽しみにしている。親戚の方、兄弟、自宅で近所だった方などの訪問がある。出張理容もあるが家族と美容院に出かける方、家族がバリカンで整髪してくれる方もおり喜んでいる。職員の離職も少なく利用者との馴染みの関係が続いている。	

医療法人健教会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、食堂の席を決めたり、活動時に気の合う者同士で過ごせるようにしている。生活上でトラブルがあれば、職員が間に入っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設、病院等に移る場合は情報提供している。退居後も必要に応じて相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり、コミュニケーションの中で一人ひとりの思いや希望をくみ取っている。また家族等からも話を聞き意向を把握している。意思表示がはっきりしなくなってきた時は、以前の好みから判断している。	利用者が気軽に言い易い雰囲気を作り、利用者から何でも言ってもらえる関係作りに努めている。職員は利用者に関わる時には本人の言葉や話しに耳を傾け、思いや望み、悩みなど、意向の把握に努めている。得られた情報は全職員で共有している。思いや希望を表出できる利用者が殆どであるが難しい方もいる。困難な利用者に関しては本人のデータを参考にしながら日頃の様子も含め職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々のコミュニケーションや家族、関係者から生活歴、様子を聞きこれまでの生活を把握している。入居前に利用していたサービスがあれば情報提供してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申送りで1日の様子を把握し、バイタル、食事量、体調、行動等によって過ごし方に配慮しており、それぞれの生活リズムにあった生活ができるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中から本人、家族の思いや希望を聞きカンファレンスで意見を出し合い、より良い生活ができるように介護計画を作成している。	本人や家族の生活に対する意向を基に本人らしく暮らし続けることができるための介護計画を計画作成担当者が職員と話し合いながら作成している。本人や家族に内容を説明し同意も得ている。見直しは目標設定期間に合わせて6ヶ月で行っている。本人の状態変化や家族の意向の変更等で計画が継続できない場合には皆で検討し修正や介護計画を作り直している。職員は利用者1名を担当し毎月の実施状況を記録しており、進捗状況を職員会議で報告し全員で評価している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に体調、日々の暮らしの様子等を記録し、申送りで情報を共有している。また会議でそれぞれの様子等から支援方法を検討し、計画の見直しに活かしている。		

医療法人健教会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望に応じて外出(買い物、散歩、通院)の支援を行い柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事に参加したり、清明小学校と交流をしており、毎年車いすを寄付していただいています。外出行事はボランティアの方の協力も得ながら行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の医療機関で定期的を受診、訪問診療を受けている。診療科目にないものについては、希望、状態に応じて家族、職員が付添い情報提供をし、受診の支援をしている。	かかりつけ医を併設医療機関の医師に変更する場合もある。訪問診療が月2回あり、健康や疾病管理が行われている。2名の担当医師が利用者4~5名を受け持っている。24時間連絡・相談が可能であり、急変時の診察、専門医療機関への紹介など、適切な医療が受けられるように支援している。併設医療機関の診療科目にない耳鼻科・皮膚科などの受診には家族や職員が付き添っている。看護師が週1回訪問し、利用者の健康管理や相談に応じている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関の看護師の訪問が定期的にある。訪問時にバイタルチェックし様子を見てもらっている。介護職員では気付かないことを教えてもらったり、助言してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に情報提供をしており、職員が様子を見に行っている。退院時はサマリーをもらい入院中の様子、退院後の注意点がわかるようにしている。主治医と連携をとり、早期に退院が出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、本人、家族の意向を踏まえて、状態が変化しても安心して暮らせるように主治医と連携をとっている。家族、主治医、職員で相談して支援している。	重度化や終末期に関する指針があり、利用契約時に本人や家族にホームの方針(歩行が出来なくなっても利用継続は可能であるが医療行為が必要な場合は医療機関へ移動の旨)を説明している。利用中本人の状態に変化が見られた場合には医師から家族に状態を説明し職員も交えてその後のことを相談している。家族の意向や本人の状態に応じてその都度話し合いの場を設け、本人や家族が納得し安心できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命法の研修を受けている。24時間主治医と連絡がとれる体制がある。緊急時の対応マニュアルがある。病院内にAEDが設置されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルがあり、定期的に避難訓練をしている。併設施設からの応援体制がある。消防設備点検を年2回行っている。	消防署に防災訓練計画書を提出し年2回夜間想定で行っている。利用者の避難誘導には隣接の病院に応援をお願いし全利用者が安全に避難できている。通報や放水訓練も同時に行なっている。自動火災報知機、火災通報装置、スプリンクラーなど防災設備も整い、点検は専門業者によって行われている。災害に備えた食料品、飲料水などの備蓄は法人として用意しているが、ホームでも独自に数日分用意している。法人内の各部署(訪問看護・リハビリ・デイケア)との協力体制は整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりへの言葉がけに注意し、誇りやプライバシーを損ねないようにしている。個人情報の取扱いは守秘義務を理解し管理している。	ホームの運営方針に「利用者の人権を尊重し、利用者の立場、ペースで支援を行う」とあり、利用者目線に立って支援を行うことを大切にしている。運営規程やパンフレットに個人情報保護方針(6項目)を具体的に記載し分かり易く伝えている。個人情報保護法に関しては法人による職員教育が一貫して行われており、秘密保持についての周知徹底が図られている。利用者への呼びかけは敬意を込めつつ苗字や名前に「さん」をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自己決定出来るように本人の思いや希望を聞いたり、意思表示がはっきりしない方については、表情や今までの好みからくみ取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、それぞれのペースで何をしたいのかをくみ取り、希望や体調、気分に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近所の理容店や馴染みの美容師に訪問してもらっている方もいる。本人の希望によりカット、カラーをしてもらえるように伝えている。外出前や食堂に来る際は、衣類等整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好き嫌いを把握し、それぞれの状態に応じた食事形態にしている。旬の食材を取入れ、一緒に準備、後片づけしている。	献立は法人の管理栄養士が作成したものを基本にしている。季節に応じた食材を使い、昔からある料理、洋風メニューとバラエティに富んでおり利用者に喜ばれている。お正月や雛祭り、お節句、クリスマスなどは行事にあわせた献立となる。利用者の嚥下や咀嚼状態により安全に飲み込みできるように食形態もトロミやキザミ、ホグシ等加工されている。誕生祝は本人の誕生日(全家族ではないが同席もあり)のおやつ時間にケーキでお祝している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成している。それぞれの1日の食事量水分量を把握している。摂取量が減っている方には、好みの食べやすい物、栄養補助食品等を出し状態に応じて支援をしている。		

医療法人健教会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の状態に合わせて食後に声をかけたり、介助によって口腔ケアをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターン、習慣を活かして身体機能に応じた介助をしている。夜間はポータブルトイレ使用の方もいる。	利用者が終日オムツの場合は時間で交換している。夜間のみポータブルトイレを使う方もいるが日中はトイレを使用している。利用者一人ひとりの排泄状況を見ながら介護用品を検討し本人に合ったものを使用している。機能低下などのため、布パンツからリハビリパンツになるなどレベル低下も見られている。排泄リズムや本人の動作やズボンの下がり具合などを見ながら周囲に配慮しながらトイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で排便の状態をチェックしている。午前中にラジオ体操をしたり、体を動かす機会をつくっている。乳製品、野菜を多くメニューに入れている。状態に応じて主治医に下剤処方してもらい服用している方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の希望、その日の状態に合わせて、入浴順序考慮している。拒否がある場合は時間をずらしたり、日にちを変えて入浴してもらっている。	月～土曜日まで毎日お風呂を準備している。1日に3名、週2回であったが、施設と違うからと週3回、1日に4名に変更し実施している。立位や移動が難しい方については危険がないように二人介助で浴槽に入らせているが、シャワー浴と足浴で対応することもある。入浴剤はほぼ毎日入れているが冬至の時期には風を引かないと云われている柚子湯を楽しんでいただいている。家族と日帰り温泉に出かける利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、活動をそれぞれ行えるように支援し、夜間睡眠がとれるようにしている。体調に合わせて居室で休めるようにしている。状態に応じて主治医から眠剤を処方してもらっている方もいるが、減量に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに薬の説明書をファイルしており、いつでも職員が確認出来るようにしている。薬剤師による服薬指導も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味活動が行えるように物品等用意している。外出、地域の行事にも希望や好みに応じて参加している。家事もそれぞれの力を活かして行ってもらう、感謝の言葉も伝えている。		

医療法人健教会グループホーム北大手

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に応じて、買い物、散歩、ドライブ等外出が出来るように、車いすや車を使用して外出がし易い様にしている。家族との外出時も介助方法や気を付ける事等伝え支援している。	外出時には隣接のデイサービスの車を借りて出かけている。初詣、花見、真田祭り、国分寺の藤、小学校の音楽会、アジサイ、七夕祭り、ふれ合い広場、小学校の運動会など一年を通してボランティアや家族の協力もあり、楽しい時間を過している。秋は散歩がてら城址公園の紅葉を見ながら散策している。日々の散歩は午前中に2~3人、車椅子の方も一緒に掛けてリフレッシュしている。希望があれば個別外出(雑貨店、本屋)にも応じている。また、食材の買出しについては利用者が交代で職員の運転する車で出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の状態に応じて所持してもらうか、必要に応じて預り金から使用出来るようにしている。預り金は入居時に家族に説明して同意を得ている。出納帳と領収証で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望によりいつでも電話をしたり、手紙が出せるようにしている。電話は子機を使い居室でゆっくりと話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度、日差しは空調、照明、カーテンで調節し、居心地よく過ごせるようにしている。園芸福祉グリーンドアの支援により、花の植替え、工作装飾品を作り飾っている。季節感を出している。	玄関を挟んで右に居間兼食堂があり、窓の外には園芸ボランティアが手入れをしている庭と垣根越しの市道があり小学生や勤め人などが行き交う姿が見える。夏はグリーンカーテンが強い陽差しを遮り屋内に日影を作っている。訪問時は寒気の影響でかなりの寒さであったが施設内は心地よい温かさであった。居間兼食堂には複数のテーブルがあり利用者はそれぞれの場所でテレビを見たり、職員とおしゃべりしながら料理の下ごしらえをしていた。時々、外を見ては垣根の向うを歩く人に手を振る姿もあった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席は入居者の相性を考慮して、気の合う方同士と一緒に過ごせるようにしている。共用空間は食堂のみであるが、思い思いに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前後に家族と話をして、使い慣れた物や使いやすい物を持ち込んでもらっている。写真や思い出の品を飾り、居心地よく過ごせるようにしてもらっている。	居室は廊下を挟んで両側にあり、どの居室にも暖簾が掛かりドアが開いていても中が見えないようになっている。広く感じる8畳のフローリングの居室には洗面台、ベッドが備えつけられている。利用者は自宅から寝具や家具、衣装ケース、テレビ、家族写真や仏壇、雑誌などを持ちこみ思い思いにレイアウトしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体状況の変化に応じて、居室の模様替えをしたり環境整備している。センサーマットを使用したり、安全に生活出来るようにしている。		